

被害の多い事例を紹介します。

## 二セ電話詐欺が多発 キャッシュカードを狙う詐欺が多発しています！

〔事例1〕 銀行員を名乗る者から「現在、キャッシュカードを狙った詐欺が増えています。万が一、詐欺などの被害にあった時、被害の拡大を防ぐために利用限度額を引き下げておきましょう」と電話があり、取りに来た者にキャッシュカードを渡したところ、被害にあってしまった。

〔事例2〕 金融機関の職員を名乗る者から「あなたのキャッシュカードが不正に使われた形跡があり、カードを新しくする必要があります」と電話があった。取りに来た者の指示で、キャッシュカードと暗証番号を記載したメモを封筒に入れ、渡してしまった。



### 対策ポイント

- ① 警察官や銀行員、郵便局員等がキャッシュカードを取りに来ることは絶対にありません。
- ② 「キャッシュカードを預かります」、「暗証番号を教えてください」などは全て詐欺です。絶対に渡したり、教えたりしないでください。

## 古い配置薬に要注意 10年以上前の配置薬の代金請求が多発しています！

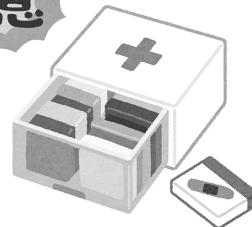
〔事例1〕 約20年前に他界した故人宛に、弁護士事務所から「配置薬の返還および精算に関するご案内」の書面が届いた。関係者は他界していて業者との契約関係も確認ができない。要求に応ずることには納得がいかない。

〔事例2〕 約15年前まで利用していた配置薬について、業者の代理人から「配置薬の返還および精算に関するご案内」の書面が届いた。この15年間、再配置や集金には一度も来ていない。このまま要求に応じなければならないのか。

### 対策ポイント

- ① 5年以上も再配置や集金に来ていない場合は、消滅時効が主張できる場合もありますので、消費生活センター等にご相談ください。
- ② 業者や弁護士事務所等へ直接電話する前に、まずは家族や知人等に相談しましょう。

注意



1人で悩まず、  
ご相談ください

城里町消費生活センター

☎029-288-3111 (内線226)

城里町役場本庁舎 2階(まちづくり戦略課内)

相談日 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時